

## 1 はじめに

本委員会は、本年度において、再評価に加え事前評価を本格実施するとともに、総合的な評価システムの確立をめざすという観点から事後評価の試行的実施を行なった。

また、審議にあたっては、委員会審議を公開するとともに、府民による意見陳述の場を確保するなど、透明性の高い運営に努めた。

今回、今年度上期において既に意見具申を行った14件（事前評価案件6件、再評価案件6件、中止報告案件2件）に続き、下期分として、事前評価案件6件、再評価案件3件、報告案件1件の合計10件並びに事後評価のあり方についての意見具申を行うものである。

府においては、本委員会の意見を踏まえ、総合的な判断を行い対応方針を決定されるとともに、評価システムの充実に向けてさらに積極的な取り組みを進められるよう望むものである。

## 2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙1 [P9]のとおりである。

## 3 審議結果

### (1) 建設事業評価

事前評価対象事業（別表1参照[P10-]）

#### 【交流型集落道堺南部地区】

本事業については、次の「条件を付して事業実施手続きに入ることを認める」ものとする。

#### （条件）

##### (ア) 農業振興・地域振興の実現に向けた取り組み

堺酪農団地の活性化については、「堺酪農団地活性化基本計画」に基づき、生産性の向上と地域交流の推進が図れるよう、国庫補助制度を活用するなど、府・市・堺酪農組合の三者が協同して、その実現に努めること。

また、先導プロジェクトである体験型農業公園「ハーベストの丘」については、農と都市住民との交流に一定の効果をもたらしていることが

認められるが、それが今後とも地域振興の核施設として持続・発展していくかどうかについては、その推移を検証していくことが必要である。また、関係市とも連携して拠点施設の広域交流のネットワーク化を推進すること。

#### (1) 自然環境への配慮

本事業区域は、里地・里山といった二次的自然が多く残っているところであり、その管理・保全の仕方やあり方を巡って府民や関係者から立場を異にする多数の意見が寄せられている。また、こうした環境への負荷を最小限に止めることが可能かどうか不確定な要因もあり、今後とも、モニタリング調査等を継続して行っていくとともに、調査結果を踏まえ、必要であれば構造、工法、線形を変更するなど、適切な事業管理に努めること。

また、事業実施中はもちろん、完成後の管理段階においても、地元等関係者が、自然環境への配慮について十分協議・意見交換しながら連携・協働していくことが可能となるような仕組みづくりを進めること。

今後、(ア) (1)の付帯条件が適切に担保されるように最善の努力を払い、その達成度を検証するとともに、モニタリング調査を継続して行うことにより、最終的に整備内容を精査する中で、全体としての事業コストの縮減を図られたい。

今後、以上の点について所定の成果がまとまったと考えられる段階で、本事業のさらなる展開の是非について本委員会で改めて検討することとする。

#### (必要性・事業効果について)

本事業は、都市住民との交流による地域振興を図るとともに、あわせて里山を中心に農林業を通じて維持・保全されてきた自然環境を、将来にわたり良好に管理する上で重要な役割を果たすものである。また、堺南部丘陵地域のみならず、隣接する河内長野市、和泉市なども含めた広域的な拠点施設のネットワークの形成並びに堺酪農団地の活性化や府民との交流を目的とした、「酪農団地活性化基本計画」の実現に寄与することが期待される。さらに、本地域において、東西軸が整備されることにより、上神谷地域における生活利便性が向上するとともに、副次的効果として「ハーベストの丘」周辺道路の渋滞緩和につながることを期待さ

れる。

本委員会としては、本事業を活用して地域振興のビジョンの実現を図っていくことが効果的かつ効率的であり、全体として事業実施の必要性は認めるものの、本事業を通じて実施される農業振興、地域振興に向けた取組み及び効果等いわゆる緊急性については十分確認するに至ってはいない。このため、上記の「条件を付して事業実施手続きに入ることを認める」ものとするものである。

なお、本事業の審議を通じて、事前評価のあり方に関わるいくつかの課題が浮きぼりとなった。今後、府において建設事業評価のあり方を検討する際に十分留意されたい。

まず、本事業のように多面的かつ複合的な事業効果が想定される事業については、それぞれの効果を並列的に議論すると、本来の趣旨目的が埋没し、必要性や緊急性が見極めにくくなる。例えば、本事業においては、副次的効果の一つである渋滞対策が強調されたため、道路におけるバイパスの整備効果との比較が主たる論点となるなど、審議の過程において議論が錯綜した。今後、こうした多目的化した事業については、その主たる事業目的と二次的目的（副次的効果が期待されるもの）等の優先度を明示することにより、それらの基準に即応した形で効率的で最適な事業であるのかを総合的に判断できるよう、資料作成や説明において十分工夫すべきである。

また、本事業区域のように、良好な里地・里山を形成している地域においては、その適切な維持管理のために、地元、農業関係者など幅広い関係者の理解と協力が必要である。このため、計画の早い段階で、関係者に対して、計画の素案、代替手法、環境影響の調査結果など環境保護上支障のない各種情報を公表するとともに意見交換や協議の機会を設けるなど、行政がコーディネーターとしての役割と責任を果たしていくことが求められる。こうした考え方は、計画段階における透明性・客観性の確保をめざすパブリック・インボルブメントの考え方にも通じるものであり、今後の事前評価システムの充実に活かされたい。

#### 【府営貝塚橋本・和泉寺田・吉見岡田住宅建替】

府営貝塚橋本住宅ほか2事業については、以下の理由により「事業実施は妥当」と判断する。

- ・いずれの事業も大阪府住宅五カ年計画における計画供給量の範囲内であ

り、老朽化の著しい簡易耐火住宅等として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画における事業優先順位が高いことを確認した。

- ・また、いずれも既存市街地における建替事業であり、自然環境等への影響など特に支障がないことを確認した。
- ・府営住宅がセーフティネット（社会的安全網）の役割を担っていることを踏まえ、明渡し義務のある高額所得者への対策など適切な入居管理に努めていることを確認した。

なお、府営住宅建替事業に共通する意見として、これまでの論点に加え、府営住宅の整備・管理については、長期的にみたコスト縮減の観点から、耐用年数の長い良質なストックの形成や計画的な維持管理にも配慮すべきという意見が出された。

また、府営住宅は住宅の絶対的不足への対応や居住水準の向上という点で、これまでは一定の役割を果たしてきたが、民間における供給の増加など住宅を取り巻く社会経済環境が大きく変化している中で、今後とも公営住宅の直接供給という手法が最も効率的で効果的かどうか検討していくべきではないかとの意見があったことを付記しておく。

これら新たに追加された指摘や意見については、「論点整理表」に追記し、来年度以降の対応に活かしていくこととされたい。

#### 【南海本線（堺市）連続立体交差事業】

本事業については、以下の理由により「事業実施は妥当」とであると判断する。

- ・本区間の踏切部において、現在、慢性的に交通渋滞が発生し、渋滞を回避する通過交通が区内細街路に流入することにより、住環境や歩行者の安全性、快適性が低下していることを確認した。
- ・踏切遮断交通量、ボトルネック踏切数、道路ネットワークの整備、周辺まちづくり計画の状況等から、本事業が鉄道高架事業のなかで優先度が高いものであることを確認した。
- ・道路単独立体交差案や限度額立体交差案との比較を行い、工期や関連側道を含む支障物件や環境問題等総合的に比較検討されており、事業手法として妥当であることを確認した。

なお、本事業の実施にあたっては、登録有形文化財である諏訪ノ森駅西駅

舎、浜寺公園駅駅舎について、何らかの形で保存する方向で、具体的手法の検討を行い、その実現に向けて取り組んでいくよう、意見があったことを付記しておく。

#### 【寝屋川大東線】

本事業については、以下の理由により「事業実施は妥当」であると判断する。

- ・本事業は、大阪中央環状線及び大阪外環状線の交通機能を補完する新環状ラインの形成を担うものであるとともに、周辺の密集市街地における火災被害の軽減など、災害時における安全性の向上にも効果があることを確認した。
- ・また、都市再生プロジェクトの位置づけのもと、沿道整備に都市再生土地区画整理事業などの面的手法等を活用しながら、街路と沿道を一体的に整備していくという新たな手法をとっており、地元の主体的な取り組みにより街路や密集市街地の整備が円滑に進むことが期待される。
- ・事業の実施熟度に関しては、地元において沿道市街地整備の準備組織が平成14年8月に立ち上がり、本事業と一体となったまちづくりへ向け気運が高まっていることを確認した。

#### 再評価対象事業（別表2参照[P22-]）

#### 【大阪外環状線（東大阪）連続立体交差事業】

本事業については、以下の理由により「事業継続は妥当」であると判断する。

- ・上位事業である大阪外環状線鉄道事業では、現行貨物線（単線）の旅客線（複線）化に伴い、現状と比べて列車運行本数が増加することから、踏切部での交通渋滞が予想されることを確認した。
- ・本件連続立体交差区間に新駅が設置されることにより、駅周辺の土地利用や交通体系が変化し、交通量も増加するため、踏切による交通処理では都市の発展を妨げる要因になることが予想されることから、鉄道の高架化を行う必要性を確認した。
- ・大阪外環状線鉄道事業は、国鉄改革などにより一度白紙になり、平成8年度に幹線鉄道等活性化事業費補助の適用事業として採択を受け、改めて事業化されたのち、本事業も再スタートしたことを確認した。
- ・大阪外環状線鉄道事業は、上下分離方式で整備を行い、建設に要した借入

金についてはJR西日本からの線路使用料等により償還されるシステムとなっていることを確認した。

#### 【石川河川公園】

本事業については、以下の理由により「事業継続は妥当」であると判断する。

- ・本事業は、環境学習やスポーツの場を提供するなど幅広い機能を備えた広域公園として整備が進められているものであり、都市周辺の自然環境を保全する重要な水と緑のオープンスペースとして必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられる。
- ・また、事業着手後の情勢変化に応じ、整備内容の見直しやそれに伴ったコスト縮減が図られていることを確認した。

なお、府民の自然環境に対する意識の変化の中で、特に本事業のように自然環境の残る河川敷を活用した公園については、できるだけ現在の環境を活かし、自然とふれあえる場として整備を図ることが重要である。今後とも、本事業を進めていくにあたっては、従来の施設整備を中心とした公園事業から発想の転換を図り、こうした府民ニーズや社会経済情勢の変化に適切に対応しながら、効率的な施設整備とともに、ボランティアとの連携による維持管理など府民との協働も積極的に推進されるよう要望する。

#### 【府営岸和田吉井住宅建替】

本事業は、工事進捗率が9割を超えており、投資効果の面からも事業をできる限り早期に完成させることが必要であり「事業継続は妥当」であると判断する。

### (2) 報告案件（別紙2参照[P28-]）

#### 【堺泉北港泉北6区緑地】

本事業については、昨年度「見直し」との意見具申を行い、見直し案がまとまった段階で本委員会に示すことを求めたものである。

今回、大阪府より見直し案が示されたため、本委員会として審議した結果、以下の理由により見直し案を承認する。

- ・地域住民が計画づくりに参加できるワークショップを実施するなど、地元関係者との協議・意見交換を行いながら、社会経済情勢等の変化を踏まえて、都市公園的な緑地から自然系の緑地へと緑地タイプを見直し、

その結果として建設費の縮減を行うとともに、地元市や市民の協力のもと将来の維持管理費縮減の工夫を行っている。

- ・当面は緑地基盤の整備のみを行い、その後、ワークショップ開催により施設内容、整備手法を検討し、施設の利用状況、自然の回復状況、地区の熟成度を踏まえながら実施していくという段階的な整備を考慮した手法がとられている。

### (3) 事後評価のあり方

事後評価については、今年度、代表事例として抽出された3つの事業をケーススタディとして審議を行い、事後評価のあり方について次のような意見が出された。今後、これらも踏まえ事後評価の本格的な導入に向けて検討を進められるよう要望する。

#### 事後評価の目的について

事後評価は、既に導入している事前評価、再評価と一体となってPLAN（立案）、DO（実施）、SEE（点検）の評価サイクルを形成するものであり、それぞれの段階での評価が密接に関連付けられるような仕組みが必要と考える。

また、事後評価の狙いとして、透明性の向上及びアカウンタビリティの発揮、新たな企画立案への反映、事業の重点化やコスト縮減による効率性向上などが掲げられるが、さらに、検証によって得られた知見やノウハウを情報として蓄積し、技術的向上に結びつけるという視点も重要である。

#### 評価手法について

##### (ア) 様式・対象事業

事後評価の実施に際しては、改善すべき点から課題を導き出すことが重要であり、そのため、課題に対する具体的な対応等がよく分かるような様式にするとともに、具体的な案件の選定に際しては、同種事業の比較検証など様々な工夫をこらすことが重要と考える。

##### (イ) 成果の検証

成果の検証に際しては、成果指標としてアウトカム指標が設定できるよう努めるとともに、府民意見を募集するなど府民満足度を把握する手段を検討すべきではないかと考える。

また街づくり事業などでは、結果だけでなく地元合意の形成過程といった事業プロセスを検証するなど事業類型に応じた評価手法を検討していくことも必要であると考えられる。

#### 4 おわりに

社会基盤施設については、これまで我が国の経済的發展を背景に、その整備促進が図られてきたが、かつてのような経済成長が望めない中、国・地方を通じて財政状況は厳しさを増すとともに、少子高齢化や環境への対応が求められるなど、事業全般を取り巻く社会経済情勢は大きく変化している。こうした状況のもと、限られた財源の中で、事業の重点化が重要となっているが、併せて実施中の事業についても、事業効果を高めるため、大きな状況の変化があれば計画を適宜見直しするなど、従来にも増した柔軟な対応が不可欠と考える。

その意味では、昨年度、本委員会が「見直し」の意見具申を行った泉北6区緑地整備事業については、ワークショップを開催するなど地元とも精力的に協議を重ね、当初計画の大幅な見直しが進められ、結果的には府民ニーズに沿った環境配慮型の整備計画として、事業費も大幅に縮減されるようになったものであり、こうした取り組みは評価されるものと考え。

今後とも、事業着手前における計画内容の精査はもとより、着手後においても、事業計画の妥当性や適切性を適宜点検するなど事業の適切なフォローアップに努められるよう要望する。

また、本委員会における審議件数は、これまでの再評価に加え、事前評価の本格的実施、さらに来年度からは、事後評価の実施が始まるなど、今後とも増加していく見通しである。

委員会の審議においては、これまでも、効率的な評価の実施に向けて、検討部会の活用や予備的評価の実施など様々な取り組みが図られてきたところであるが、重点的に審議する案件を事前に一層絞り込むなど、今後とも実効ある審議が可能となるよう、具体的な仕組みについて検討を進められるよう要望し、意見具申の結びにかえる。



## 建設事業評価委員会の審議対象基準

		対象基準	評価の視点
建設事業	事前評価	府が新たに実施予定の建設事業のうち総事業費が 10 億円以上と見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上位計画等の位置付け</li> <li>・ 優先度</li> <li>・ 事業を巡る社会経済情勢</li> <li>・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等）</li> <li>・ 事業効果の定性的分析</li> <li>・ 自然環境等への影響と対策</li> <li>・ 代替案との比較検討 など</li> </ul>
	再評価	府が実施する建設事業のうち次のいずれかに該当する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業</li> <li>・ 事業採択後 10 年間（但し、標準工期が 5 年未満の事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業</li> <li>・ 事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化等により評価の必要が生じた事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の進捗状況</li> <li>・ 事業を巡る社会経済情勢の変化</li> <li>・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等）</li> <li>・ 事業効果の定性的分析</li> <li>・ 自然環境等への影響と対策 など</li> </ul>
主要プロジェクト	事前評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、事業着手前の事業計画策定段階のもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府が関与する理由</li> <li>・ 事業を巡る社会経済情勢</li> <li>・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等）</li> <li>・ 事業効果の定性的分析</li> <li>・ 採算性</li> <li>・ 自然環境等への影響と対策</li> <li>・ 代替案との比較検討 など</li> </ul>
	事中評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、現に実施中の事業で、府において見直し案を策定したもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府が関与する理由</li> <li>・ 事業を巡る社会経済情勢の変化</li> <li>・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等）</li> <li>・ 事業効果の定性的分析</li> <li>・ 採算性</li> <li>・ 自然環境等への影響と対策</li> <li>・ 代替案との比較検討 など</li> </ul>

事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
			事業効果の定性的分析	
事業概要	完成予定年			
(交流型集落道) 堺南部地区  (堺市)	[上位計画] 大阪府新農林水 産業振興ビジョ ン(H14.3)  大阪府農空間整 備基本方針(案) (H14.7)  [優先度] 新ビジョンの取 組を具体化する ために策定した「大 阪府農空間整備基 本方針(案)」の重 点化(優先度)の考 え方に基づき、定 量的・定性的に総 合判断し、今後5 年間での実施予定 箇所に位置付けて いる。	[事業目的に関する諸状況] 1. 地域の状況 ・堺南部丘陵地域は、 背後に約15万人 規模の泉北ニュー タウンをはじめ、 近隣には狭山ニュー タウンや河内長 野市等のベッド タウンを擁してい る。 ・本地域は、豊かな 里山的自然環境の 中、丘陵地帯に広 がる約190haの農 地を擁する農業地 帯であり、大都市 近郊という立地条 件と農の持つ多面 的機能を活かした 交流型農業、観光 農業が展開されて いる。 2. 地域の課題 ・本地域は、堺市 において、道路を はじめとする生活 基盤や公共施設等 が立ち遅れている 状況にある。 ・周辺地域を含めた 農業関連施設間の 連携を促進し、活 性化を図る必要が ある。 ・堺酪農団地は、施 設の老朽化、BS E問題等により経 営構造の改善が急 務となっている。	B / C = 2.64  便益総額(妥当投資 額) 走行経費削減便益 快適性・利便性向上 便益 地域間交流促進便益 維持管理費削減便益 B = 49.9億円 総費用 C = 18.9億円  安全で新鮮な農産 物の提供 農産物直売所等 へのアクセスの改 善により、新鮮な 農産物の提供を促 進。 地域全体の活性化 農業関連施設間 のネットワークが 強化され、施設間 連携や都市住民と の交流による地域 全体の活性化が図 れる。 ゆとりとふれあいの 場を府民に提供 農や畜産資源を 活用した教育、福 祉、健康・レクリ エーションなど府 民の多様なニーズ への対応。	本事業区域は里 山的な自然環境が 多く残された地域 であり、環境調査等 に基づき、ミチゲー ションの考え方により、 事業区域を行動範囲 とする猛禽類(オオタカ等) をはじめとする生物 や植生に配慮した 線形・工法を採用し、 事業実施にあたっては、 自然回復に努めていく。  猛禽類については、 今後とも引き続きモニタ リング調査を行い、専門 家の意見を踏まえつつ、 事業を進める。
[目的] 本事業が位置する堺南 部丘陵地域は、大都市圏 近郊に隣接し、豊かな里 山的自然環境を有しており、 この地域には、魅力 ある農畜産業関係の拠点 施設が点在している。 これら農業関連施設を 有効に活用し、堺南部丘 陵地域のみならず、河内 長野市、和泉市など周辺 地域を含めた地域の活性 化を図るためには、施設 の有機的なネットワー ク化による地域間連携、都 市住民との交流促進が必 要であり、本事業は、そ のネットワーク化を図る 上で重要な役割を果た す。	H19年完成目標	[地等の協力体制] 本集落道の整備に ついて、地元農家、 地元自治会、土地改 良区、酪農団地及び 堺市からは早期着手 を強く要望されてい る。		
[内容] 延長：1.4km 幅員：全幅員10.0m (車道7.0m、歩 行者自転車道片側 3.0m)				
[事業費] 約18億円 (費用負担(予定)): 国50%、府15%、地元35%)				

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
【比較案】 A案 既存道路の拡幅 B案 公園墓地周回道路 活用 C案 新設案	(必要性・事業効果について) ・本事業は、都市住民との交流による地域振興を図るとともに、あわせて里山を中心に農業を通じて維持・保全されてきた自然環境を、将来にわたり良好に管理する上で重要な役割を果たすものである。また、堺南部丘陵地域のみならず、隣接する河内長野市、和泉市なども含めた広域的な拠点施設のネットワークの形成並びに堺酪農団地の活性化や府民との交流を目的とした、「酪農団地活性化基本計画」の実現に寄与することが期待される。さらに、本地域において、東西軸が整備されることにより、上神谷地域における生活利便性が向上するとともに、副次的効果として「ハーベストの丘」周辺道路の渋滞緩和につながることも期待される。 ・本委員会としては、本事業を活用して地域振興のビジョンの実現を図っていくことが効果的かつ効率的であり、全体として事業実施の必要性は認められるものの、本事業を通じて実施される農業振興、地域振興に向けた取組み及び効果等、いわゆる緊急性については十分確認するに至っていない。このため、次の「条件を付して事業実施手続きに入ることを認める」ものとする。  (条件) (7)農業振興・地域振興の実現に向けた取り組み 堺酪農団地の活性化については、「堺酪農団地活性化基本計画」に基づき、生産性の向上と地域交流の推進を図れるよう、国庫補助制度を活用するなど、府・市・堺酪農組合の三者が協同して、その実現に努めること。 また、先導プロジェクトである体験型農業公園「ハーベストの丘」については、農と都市住民との交流に一定の効果をもたらしていることが認められるが、それが今後とも地域振興の核施設として持続・発展していくかどうかについては、その推移を検証していくことが必要である。また、関係市とも連携して拠点施設の広域交流のネットワーク化を推進すること。 (1)自然環境への配慮 本事業区域は、里地・里山といった二次的自然が多く残っているところであり、その管理・保全の仕方やあり方を巡って府民や関係者から立場を異にする多数の意見が寄せられている。また、こうした環境への負荷を最小限に止めることが可能かどうか不確定な要因もあり、今後とも、モニタリング調査等を継続して行っていくとともに、調査結果を踏まえ、必要であれば構道、工法、線形を変更するなど、適切な事業管理に努めること。 また、事業実施中はもちろぬ、完成後の管理段階においても、地元等関係者が、自然環境への配慮について十分協議・意見交換しながら連携・協働していくことが可能となるような仕組みづくりを進めること。  今後、(7)(1)の付帯条件が適切に担保されるように最善の努力を払い、その達成度を検証するとともに、モニタリング調査を継続して行うことにより、最終的に整備内容を精査する中で、全体としての事業コストの縮減を図られたい。	条件付き 事業実施
・A案については、既存道路の拡幅が困難な上に、道路ネットワーク形成の上であまり効果が無い。 ・B案については、墓地周回道路は墓地参拝者(利用者)のための道路であり、一般交通の用に供することはそもそも目的が異なる。  以上から、A,B案については見合わせ、C案にて2ルートの検討を行った。	今後、以上の点について所定の成果がまとまったと考えられる段階で、本事業のさらなる展開の是非について改めて検討することとする。	
(C案)原案 (C案)直線案 (社)大阪自然環境保全協会や地元環境団体等との協議により、自然環境への負荷を最小限に軽減すること、また、堺市「自然ふれあいの森計画」等他事業との調整により、原案とした。	(事前評価システム充実への活用) 本事業の審議を通じて、事前評価のあり方に関わるいくつかの課題が浮きぼりとなった。今後、府において建設事業評価のあり方を検討する際に十分留意されたい。 ・まず、本事業のように多面的かつ複合的な事業効果が想定される事業については、それぞれの効果を並列的に議論すると、本来の趣旨目的が埋没し、必要性や緊急性が見極めにくくなる。例えば、本事業においては、副次的効果の一つである渋滞対策が縮減されたため、道路におけるバイパスの整備効果との比較が主たる論点となるなど、審議の過程において議論が錯綜した。今後、こうした多目的化した事業については、その主たる事業目的と二次的効果(副次的効果が期待されるもの)等の優先度を明示することにより、それらの基準に即応した形で効率的で最適な事業であるのかを総合的に判断できるように、資料作成や説明において十分工夫すべきである。 ・また、本事業区域のように、良好な里地・里山を形成している地域においては、その適切な維持管理のために、地元、農業関係者など幅広い関係者の理解と協力が必要である。このため、計画の早い段階で、関係者に対して、計画の素案、代替手法、環境影響の調査結果など環境保護上支障のない各種情報を公表するとともに意見交換や協議の機会を設けるなど、行政がコーディネーターとしての役割と責任を果たしていくことが求められる。こうした考え方は、計画段階における透明性・客観性の確保をめざすパブリック・インプリメントの考え方にも通じるものであり、今後の事前評価システムの充実に活かされたい。	

事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
			事業効果の定性的分析	
事業概要	完成予定年			
<b>事業概要</b> (府営住宅建替) 府営貝塚橋本住宅 (貝塚市)	[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマ スタープラン 第八期大阪府住宅五か年 計画 大阪府府営住宅ストック 総合活用計画 大阪府住宅・住宅地供給 計画 [優先度] 大阪府府営住宅ストック 総合活用計画において、す べての木造・簡易耐火住宅 の耐火住宅への早期更新を 位置づけている。 平成25年度 事業完了予定	[事業目的に関する諸状況] [防災性の向上] 本住宅は簡易耐火住宅で、 平成21年度に公営住宅法 に規定される耐用年限(45 年)を迎え、老朽化が著し い。 [最低居住水準未達世帯の解 消] すべての住戸に専用の浴 室・洗面所が設けられてお らず、最低居住水準を満た していない。 [高齢化対応] バリアフリー化できておら ず、現在約43.4%が65歳 以上の高齢者を含む世帯で あり、早急な対応が必要と なっている。 [コスト縮減] 平成8年度比で約13%の建 設コストの縮減を行ってお り、今後も質を維持しなが ら、継続してコスト縮減に 努める。 [地元等の協力体制] 建替えについては入居者の 同意を得ている。	B / C = 1.23 便益総額 B = 約81.0億円 総費用 C = 約65.7億円 [安全・安心] [住宅の供給] 住宅に困窮する府民に 適正な水準の住宅を低 廉な家賃で供給 [事故防止] 住宅内事故等の少ない バリアフリー化された 生活の場の提供 [防災] 住宅の耐震・耐火性を 確保。オープンスペースの確 保により地域防災性の 向上 [活力] [コミュニティ活性化] 集会所や児童遊園の整 備により、周辺地域を 含めたコミュニティ が活性化 [快適性] [住環境の形成] 幼児遊園の整備、団地 内緑化・景観への配慮 等により快適で良好な 住環境の形成	動植物の生態 系への影響はな し。(既成市街地 での事業であり、 旧住宅の建替事 業である。) 緑化の推進 (緑被率30%以 上を確保) 産業廃棄物の リサイクル (従前住宅の撤 去事に伴う廃 棄物の再資源化 及び新築工事 での再生材の利 用を努める。) 他団地への集約建替 同一生活圏内での他 の府営住宅で、建替時期 の整合のとれるものや 本団地を集約できる程 度の規模を持つものが 存在しないため、他団地 への集約建替は困難で ある。
[目的] 昭和38年に建設された 簡易耐火住宅の老朽化が著 しく、住環境が悪化してい ることから、建替事業を実 施する。これにより、居住 水準の向上を図り、住宅の バリアフリー化を進めると も、道路やオープンス ペース等を確保し良好な住 環境を整備する。 [内容] [建替前] ・戸数：370戸 ・構造：簡易耐火平屋/2階 建て ・住戸面積：約31～42㎡ ・住戸タイプ： 2K,2SK,2DK,3K ・建設年度：昭和38,39年 度 ・敷地面積：53,700㎡ (今回事業エリア以外に 中層耐火住宅ゾーン 等、30,700㎡あり) [計画] ・戸数：370戸 ・構造：鉄筋コンクリート造7～ 8階 ・住戸面積：約42～72㎡ ・住戸タイプ： 1DK,2DK,3DK,3LDK 4DK,車いす常用者 世帯向け ・敷地面積：府営住宅39,600 ㎡ 活用用地14,100 ㎡ [事業費] 62.9億円	(本住宅の位置付け) ・大阪府住宅五力年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい 簡易耐火住宅等として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画における事業 優先順位が高いことを確認した。 (自然環境等への影響) ・また、既存市街地における建替事業であり、自然環境等への影響など特に支 障がないことを確認した。 (適切な入居管理について) ・府営住宅がセーフティネット(社会的安全網)の役割を担っていることを踏 まえ、明渡し義務のある高所得者への対策など適切な入居管理に努めている ことを確認した。 (コスト縮減・適切な維持管理) ・なお、府営住宅建替事業に共通する意見として、これまでの論点に加え、府 営住宅の整備・管理については、長期的にみたコスト縮減の観点から、耐用 年数の長い良質なストックの形成や計画的な維持管理にも配慮すべきとい う意見が出された。 (公営住宅を直接供給する手法の妥当性) ・また、府営住宅は住宅の絶対的不足への対応や居住水準の向上という点で、 これまでは一定の役割を果たしてきたが、民間における供給の増加など住宅 を取り巻く社会経済環境が大きく変化している中で、今後とも公営住宅の直 接供給という手法が最も効率的で効果的かどうかを検討していくべきではな いかとの意見があったことを付記しておく。 (論点整理表のさらなる活用) ・これら新たに追加された指摘や意見については、「論点整理表」に追記し、 来年度以降の対応に活かしていくこととされたい。	事業実施		

代替案との 比較検討	委員会における主な審議内容	評価
[比較案] 増改築 本住宅は平成21年度 に耐用年限を迎えるこ となり、増改築の国庫 補助の採択要件を満た さないため、増改築での 対応は不可能である。ま た増改築では道路やオ プンスペースの整備がで きず地域防災上の課題が 解決できない。 他団地への集約建替 同一生活圏内での他 の府営住宅で、建替時期 の整合のとれるものや 本団地を集約できる程 度の規模を持つものが 存在しないため、他団地 への集約建替は困難で ある。	(本住宅の位置付け) ・大阪府住宅五力年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい 簡易耐火住宅等として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画における事業 優先順位が高いことを確認した。 (自然環境等への影響) ・また、既存市街地における建替事業であり、自然環境等への影響など特に支 障がないことを確認した。 (適切な入居管理について) ・府営住宅がセーフティネット(社会的安全網)の役割を担っていることを踏 まえ、明渡し義務のある高所得者への対策など適切な入居管理に努めている ことを確認した。 (コスト縮減・適切な維持管理) ・なお、府営住宅建替事業に共通する意見として、これまでの論点に加え、府 営住宅の整備・管理については、長期的にみたコスト縮減の観点から、耐用 年数の長い良質なストックの形成や計画的な維持管理にも配慮すべきとい う意見が出された。 (公営住宅を直接供給する手法の妥当性) ・また、府営住宅は住宅の絶対的不足への対応や居住水準の向上という点で、 これまでは一定の役割を果たしてきたが、民間における供給の増加など住宅 を取り巻く社会経済環境が大きく変化している中で、今後とも公営住宅の直 接供給という手法が最も効率的で効果的かどうかを検討していくべきではな いかとの意見があったことを付記しておく。 (論点整理表のさらなる活用) ・これら新たに追加された指摘や意見については、「論点整理表」に追記し、 来年度以降の対応に活かしていくこととされたい。	事業実施

事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
			事業効果の定性的分析	
<b>事業概要</b>	<b>完成予定年</b>			
<b>(府営住宅建替) 府営和泉寺田住宅 (和泉市)</b>	[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン  第八期大阪府住宅五か年計画  大阪府府営住宅ストック総合活用計画	[事業目的に関する諸状況]  [防災性の向上] 本住宅は簡易耐火住宅で、平成21年度に公営住宅法に規定される耐用年限(45年)を迎え、老朽化が著しい。  [最低居住水準未達世帯の解消] すべての住戸に専用の浴室・洗面所が設けられておらず、最低居住水準を満たしていない。  [高齢化対応] バリアフリー化できず、現在約49.5%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、早急な対応が必要となっている。  [コスト縮減] 平成8年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており、今後も継続してコスト縮減に努める。  [地元等の協力体制] 建替えについては入居者の同意を得ている。	B / C = 1.30  便益総額 B = 約78.8億円 総費用 C = 約60.7億円  [安全・安心]  [住宅の供給] 住宅に困窮する府民に適正な水準の住宅を低廉な家賃で供給  [事故防止] 住宅内事故等の少ないバリアフリー化された生活の場の提供  [防災] 住宅の耐震・耐火性を確保。オープンスペースの確保により地域防災性の向上  [活力]  [コミュニティ活性化] 集会所や児童遊園の整備により、周辺地域を含めたコミュニティが活性化  [快適性]  [住環境の形成] 幼児遊園の整備、団地内緑化・景観への配慮等により快適で良質な住環境の形成	動植物の生態系への影響はなし。(既成市街地での事業であり、旧住宅の建替事業である。)  緑化の推進 (緑被率30%以上を確保)  産業廃棄物のリサイクル (従前住宅の撤去工事に伴う廃棄物の再資源化及び新築工事での再生材の利用に努める。)
[目的] 昭和39年に建設された簡易耐火住宅の老朽化が著しく、住環境が悪化していることから、建替事業を実施する。これにより、居住水準の向上を図り、住宅のバリアフリー化を進めるとともに、道路やオープンスペース等を確保し良好な住環境を整備する。	[優先度] 大阪府府営住宅ストック総合活用計画において、すべての木造・簡易耐火住宅の耐火住宅への早期更新を位置づけている。  平成22年度 事業完了予定			
[内容] [建替前] ・戸数：330戸 ・構造：簡易耐火2階建て ・住戸面積：約39～43㎡ ・住戸タイプ：1SDK, 2DK ・建設年度：昭和39年度 ・敷地面積：29,300㎡  [計画] ・戸数：330戸 ・構造：鉄筋コンクリート造6～12階 ・住戸面積：約42～72㎡ ・住戸タイプ：1DK, 2DK, 3DK, 3LDK, 4DK, 車いす常用户世帯向け ・敷地面積：府営住宅23,200㎡ 活用用地6,100㎡  [事業費] 59.1億円				

代替案との 比較検討	委員会における主な審議内容	評価
[比較案] 増改築 本住宅は平成21年度に耐用年限を迎えることになり、増改築の国庫補助の採択要件を満たさないため、増改築での対応は不可能である。また増改築では道路やオープンスペースの整備ができず地域防災上の課題が解決できない。  他団地への集約建替 同一生活圏内での他の府営住宅で、建替時期の整合のとれるものや本団地を集約できる程度の規模を持つものが存在しないため、他団地への集約建替は困難である。	(本住宅の位置付け) ・大阪府住宅五か年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい簡易耐火住宅等として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画における事業優先順位が高いことを確認した。  (自然環境等への影響) ・また、既存市街地における建替事業であり、自然環境等への影響など特に支障がないことを確認した。  (適切な入居管理について) ・府営住宅がセーフティネット(社会的安全網)の役割を担っていることを踏まえ、明渡し義務のある高所得者への対策など適切な入居管理に努めていることを確認した。  (コスト縮減・適切な維持管理) ・なお、府営住宅建替事業に共通する意見として、これまでの論点に加え、府営住宅の整備・管理については、長期的にみたコスト縮減の観点から、耐用年数の長い良質なストックの形成や計画的な維持管理にも配慮すべきという意見が出された。  (公営住宅を直接供給する手法の妥当性) ・また、府営住宅は住宅の絶対的不足への対応や居住水準の向上という点で、これまで一定の役割を果たしてきたが、民間における供給の増加など住宅を取り巻く社会経済環境が大きく変化している中で、今後とも公営住宅の直接供給という手法が最も効率的で効果的かどうか検討していくべきではないかとの意見があったことを付記しておく。  (論点整理表のさらなる活用) ・これら新たに追加された指摘や意見については、「論点整理表」に追記し、来年度以降の対応に活かしていくこととされた。	事業実施

事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
			事業効果の定性的分析	
<b>事業概要</b> (府営住宅建替) 府営吉見岡田住宅 (泉南市)	[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン 第八期大阪府住宅五か年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画 大阪府住宅・住宅地供給計画 [優先度] 大阪府府営住宅ストック総合活用計画において、すべての木造・簡易耐火住宅の耐火住宅への早期更新を位置づけている。 平成19年度 事業完了予定	[事業目的に関する諸状況] [防災性の向上] 本住宅は簡易耐火住宅で、平成25年度に公営住宅法に規定される耐用年限(45年)を迎え、老朽化が著しい。 [最低居住水準未達世帯の解消] すべての住戸に専用の浴室・洗面所が設けられておらず、最低居住水準を満たしていない。 [高齢化対応] バリアフリー化できておらず、現在約41.0%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、早急な対応が必要となっている。 [コスト縮減] 平成8年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており、今後も継続してコスト縮減に努める。 [地元等の協力体制] 建替えについては入居者の同意を得ている。	B / C = 1.26 便益総額 B = 約31.6億円 総費用 C = 約25.1億円 [安全・安心] [住宅の供給] 住宅に困窮する府民に適正な水準の住宅を低廉な家賃で供給 [事故防止] 住宅内事故等の少ないバリアフリー化された生活の場の提供 [防災] 住宅の耐震・耐火性を確保。オープンパースの確保により地域防災性の向上 [活力] [コミュニティ活性化] 集会所や児童遊園の整備により、周辺地域を含めたコミュニティが活性化 [快適性] [住環境の形成] 幼児遊園の整備、団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成	動植物の生態系への影響はなし。(既成市街地での事業であり、旧住宅の建替事業である。) 緑化の推進(緑被率30%以上を確保) 産業廃棄物のリサイクル(従前住宅の撤去工事に伴う廃棄物の再資源化及び新築工事での再生材の利用に努める。)
<b>[目的]</b> 昭和43年に建設された簡易耐火住宅の老朽化が著しく、住環境が悪化していることから、建替事業を実施する。これにより、居住水準の向上を図り、住宅のバリアフリー化を進めるとともに、道路やオープンスペース等を確保し良好な住環境を整備する。 <b>[内容]</b> <b>建替前</b> ・戸数：144戸 ・構造：簡易耐火2階建て ・住戸面積：約39～43㎡ ・住戸タイプ：1SDK ・建設年度：昭和43年度 ・敷地面積：16,100㎡ <b>計画</b> ・戸数：144戸 ・構造：鉄筋コンクリート造4～8階 ・住戸面積：約42～72㎡ ・住戸タイプ：1DK, 2DK, 3DK, 3LDK, 4DK, 車いす常用者世帯向け ・敷地面積：府営住宅16,100㎡ <b>[事業費]</b> 23.8億円				

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
[比較案] 増改築 本住宅は平成25年度に耐用年限を迎えることになり、増改築を実施しても、約10年しか使用できないため、現時点では効率的でない。また増改築では道路やオープンパースの整備ができず地域防災上の課題が解決できない。 他団地への集約建替 同一生活圏内での他の府営住宅で、建替時期の整合のとれるものや本団地を集約できる程度の規模を持つものが存在しないため、他団地への集約建替は困難である。	(本住宅の位置付け) ・大阪府住宅五か年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい簡易耐火住宅等として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画における事業優先順位が高いことを確認した。 (自然環境等への影響) ・また、既存市街地における建替事業であり、自然環境等への影響など特に支障がないことを確認した。 (適切な入居管理について) ・府営住宅がセーフティネット(社会的安全網)の役割を担っていることを踏まえ、明渡し義務のある高所得者への対策など適切な入居管理に努めていることを確認した。 (コスト縮減・適切な維持管理) ・なお、府営住宅建替事業に共通する意見として、これまでの論点に加え、府営住宅の整備・管理については、長期的にみたコスト縮減の観点から、耐用年数の長い良質なストックの形成や計画的な維持管理にも配慮すべきという意見が出された。 (公営住宅を直接供給する手法の妥当性) ・また、府営住宅は住宅の絶対的不足への対応や居住水準の向上という点で、これまでは一定の役割を果たしてきたが、民間における供給の増加など住宅を取り巻く社会経済環境が大きく変化している中で、今後とも公営住宅の直接供給という手法が最も効率的で効果的かどうか検討していくべきではないかとの意見があったことを付記しておく。 (論点整理表のさらなる活用) ・これら新たに追加された指摘や意見については、「論点整理表」に追記し、来年度以降の対応に活かしていくこととされたい。	事業実施

事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
			事業効果の定性的分析	
<b>事業概要</b> (連続立体交差) 南海本線(堺市) (堺市)	[上位計画] 都市再生基本方針(都市再生施策の重点分野) 大阪府都市基盤整備中期計画(案)	[道路網の状況] 東西方向の街路事業は、鉄道があるため整備がストップしている。また、踏切部において、慢性的に交通渋滞が発生しており、住環境や歩行者の安全性・快適性が低下している。 [鉄道・踏切の状況] (鉄道の運行状況) 列車本数 564本/日 (交通遮断の状況) 石津川18号踏切 遮断時間 8.6h/日 交通量 1,066台/日 諏訪ノ森1号踏切 遮断時間 8.4h/日 交通量 210台/日 諏訪ノ森3号踏切 遮断時間 8.6h/日 交通量 8,180台/日 諏訪ノ森4号踏切 遮断時間 9.0h/日 交通量 936台/日 諏訪ノ森5号踏切 遮断時間 8.8h/日 交通量 0台/日 浜寺公園1号踏切 遮断時間 9.2h/日 交通量 8,842台/日 浜寺公園2号踏切 遮断時間 8.3h/日 交通量 449台/日	B / C = 2 . 3 0 便益総額 B = 396.2 億円 総費用 C = 172.3 億円	既成市街地における既存の鉄道の立体交差事業であり、新たに自然環境に与える影響はほとんどない。 沿道環境に対しては、植樹帯の設置による沿道地域への配慮。 渋滞緩和による大気質への負荷物質の排出量の抑制に寄与。 踏切事故の防止 緊急車両の通行 パリアフリー化 地域間交流・連携の強化 渋滞の緩和 環境改善
<b>[目的]</b> 南海本線(堺市)連続立体交差事業は、堺市浜寺公園町3丁から浜寺公園町5丁に至る2.0kmの区間を鉄道高架化し、これまで鉄軌道で分断されていた地域の一体的なまちづくりが可能になるとともに、踏切渋滞が解消され交通の円滑化が図られる。 <b>[内容]</b> 延長 約2.0km 高架化される駅 諏訪ノ森駅 浜寺公園駅 除却踏切数 7箇所 (うちBN踏切6箇所) 事業費 約42.5億円	[優先度] 府内鉄道路線の連続立体交差事業採択基準適合箇所のなかで、総合的評価(踏切遮断交通量、ボトルネック踏切数、駅利用者数、道路ネットワークの整備、周辺まちづくり計画、調査の進捗状況)を行い、優先順位をつけ地元状況や鉄道事業者の意向等も勘案し事業箇所を選定している。 [完成予定年] H29完成予定	[地元等の協力体制] ・堺市は、2001年に堺市総合計画を策定し、第1期実施計画の中に本事業の推進を位置づけ国及び大阪府に本事業の新規採択を要望している。 ・平成12年度に地元説明会を開催(7回、360名参加)		

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
[比較案] 連立案(原案) 限度額立体案 道路単立案 [比較検討] 1. 工期 長期 長期(よりは短期) 短期 2. 地域への影響 高架下の利用が可能 鉄道による地域分断が解消 幹線道路を含めた踏切が除却され東西交通が円滑になる 高架下利用は連立に比べると小規模になる 除却できない踏切がある 交通流が円滑になる道路は幹線道路のみ 現況に加え道路による地域分断が発生する 3. 環境に与える影響 電障・日照・景観阻害が生じる 同上 (都)諏訪ノ森野線のみ 上記阻害が生じる 4. 施行延長 約2.0km 約0.9km・約1.1km 約0.5km・約0.8km 5. 踏切除却数 7箇所 5箇所 2箇所	(本区間の渋滞状況) ・本区間の踏切部において、現在慢性的に交通渋滞が発生し、渋滞を回避する通過交通が地区内細街路に流入することにより、住環境や歩行者の安全性・快適性が低下していることを確認した。 (優先度) ・踏切遮断交通量、ボトルネック踏切数、道路ネットワークの整備、周辺まちづくり計画の状況等から、本事業が鉄道高架事業のなかで優先度が高いものであることを確認した。 (代替案との比較) ・道路単独立体交差案や限度額立体交差案との比較を行い、工期や関連側道を含む支障物件や環境問題等総合的に比較検討されており、事業手法として妥当であることを確認した。 (駅舎の保存) ・本事業の実施にあたっては、登録有形文化財である諏訪ノ森駅西駅舎、浜寺公園駅舎について、何らかの形で保存する方向で、具体的手法の検討を行い、その実現に向けて取り組んでいくよう、意見があった。	事業実施

事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
			事業効果の定性的分析	
<b>事業概要</b> (街路) 寝屋川大東線 (門真市)	[上位計画] ・大阪府道路整備長期 計画 ・大阪府都市基盤整備 中期計画(案) ・都市再生プロジェクト (第3次決定) 「密集市街地の緊急 整備」 [優先度] 密集市街地は、地震 時に大きな被害が想 定されることから、特 に大火の危険度の高 い市街地を今後10 年間で最低限の安全 性を確保するため、 「密集市街地の緊急 整備」が都市再生プロ ジェクトに位置付け られた。 また、新環状ライン を形成する主要幹線 道路でもあることから、 本事業予定区間の 優先度は非常に高い。	[事業目的に関する諸状況] 平成13年12月 首相を本部長とする都 市再生本部が都市再生 プロジェクト(第3次)を 決定 この中で、「密集市街 地の緊急整備(大阪府域 の重点区域 約2,00 0ha)」が盛り込まれ た。また、密集市街地を 貫く防災環境軸の整備も 盛り込まれた。 先導的取り組みを展 開する地区として大阪 では、「寝屋川大東線 沿道地区」が例示され ている。 平成14年8月 寝屋川大東線の沿道地 区の権利者において、ま ちづくりを推進するた め、事業方策について研 究することを目的として 「発起人会」を立ち上げ 周辺道路網の状況 府道木屋門真線(現道) 混雑度 1.13(H9) 1.36(H11) 府道八尾枚方線 混雑度 1.71(H9) 1.65(H11) 各道路ともピーク時か ら、日中へ連続的に混 雑している状態。 [地元等の協力体制] まちづくりに関わる公 民の主体が参画し、寝 屋川大東線とその沿道市 街地を一体的に整備す ることについての検討を行 う、寝屋川大東線沿道市 街地整備事業推進協議会 を設置(平成13年6月)	B / C = 2.38 便益総額 B = 228.5 億円 総費用 C = 96.1 億円 歩行者等の安全性の 向上 現道は幅員7m程度 で歩道も無く、歩行 者・自転車・自動 車が混合し、危険な状 態である。本路線の 整備により、歩行者 等と自動車の通行が 分離できる。 緊急車両の通行 本路線の整備によ り、円滑な緊急車両 の通行ができる。 災害時の安全性の向 上 火災時の延焼遮断と なる。 広域避難地への早期 避難ができる。 渋滞の緩和 国道163号と接続 する(現在事業中 区間と併せると、第 二京阪道路と接続 することにより、こ の地域周辺道路の渋 滞の緩和に寄与す る。	自然環境 既成市街地の 中を通過する道 路(区間)であ り、自然環境へ の影響は少な い。 沿道環境 歩道を設置す ることから、住 居と車両通行部 の離隔ができ、 植樹帯等を歩道 に設置すること により沿道環境 への影響を緩和 する。
<b>[目的]</b> 大阪中央環状線及 び大阪外環状線の交 通機能を補完する新 環状ラインの形成を 図るとともに、密集市 街地における防災環 境軸としての機能を 確保する。 <b>[内容]</b> 延長 約1.0km 幅員 32m(4車線) ただし、沿道の面整 備と併せて事業化す る予定であることか ら、沿道権利者の合意 形成が図られ、事業化 熟度の高い地区から 順次事業化予定 <b>[事業費]</b> 約114.2億円 (内訳) 用地費 約95.3億円 工事費 約18.9億円	[完成予定年] 沿道まちづくりと 整合した完成を目指 す。(まちづくりに併 せて段階的供用を図 る。)			

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
道路の断面構成(植樹 帯、停車帯)については 沿道まちづくりと整合 を図るべく、今後、検討。	(必要性) ・本事業は、大阪中央環状線及び大阪外環状線の交通機能を補完する新環状ラインの形成を担うものであるとともに、周辺の密集市街地における火災被害の軽減など、災害時における安全性の向上にも効果があることを確認した。 (整備手法および実現性) ・また、都市再生プロジェクトの位置づけのもと、沿道整備に都市再生土地区画整理事業などの面的手法等を活用しながら、街路と沿道を一体的に整備していくという新たな手法をとっており、地元の主体的な取組みにより街路や密集市街地の整備が円滑に進むことが期待される。 (地元の状況) ・事業の実施熟度に関しては、地元において沿道市街地整備の準備組織が平成14年8月に立ち上がり、本事業と一体となったまちづくりへ向け気運が高まっていることを確認した。	事業実施

事業名 (所在地)	進捗率 (H14.3)	社会経済情勢等の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)		自然環境等への 影響と対策
			事業効果の定性的分析		
<b>事業概要</b> (連続立体交差) 大阪外環状線(東大 阪市) (東大阪市) [目的] 「大阪外環状線計 画」における城東貨 物線の旅客線化や 「東大阪都心整備計 画」等によるまちの 活性化に伴い発生す る交通混雑の解消、 周辺市街地の一体化 や再整備などを目的 として策定。 [内容] 延長: 2.2 km 高架化駅: (仮)柏田駅(新駅) 踏切除却数: 11箇所 [採択年度] 昭和58年度 [事業費] 197.5億円	用地: 0% 工事: 2%	[事業目的に関する諸状況] (鉄道の運行状況) 現状 列車本数 11~19本/日 遮断時間 約0.6時間/日 (上下線の合計) 旅客線開業時想定 (旅客線) 列車本数 約140本/日 遮断時間 約2.68時間/日 (上下線の合計) (貨物線) 列車本数 11~19本/日 遮断時間 約0.6時間/日 (上下線の合計) (東大阪地域における 自動車発生集中量) S55調査:407,658トリップ/日 H12調査:555,779トリップ/日 (踏切交通量の状況) [S58調査] 蛇草第一:5,629台/日 蛇草第二:1,071台/日 北八尾街道:17,879台/日 柏田:3,125台/日 衣摺:12,223台/日 衣摺第五:12,951台/日 [H7調査] 蛇草第一:5,481台/日 蛇草第二:1,501台/日 北八尾街道:15,041台/日 柏田:3,258台/日 衣摺:13,273台/日 衣摺第五:9,982台/日 [地元等の協力体制] ・現在、用地買収等の業務委託 に関する協定を締結すべく 地元市と調整中 ・事業に対する地域住民の理解 は深く、事業の早期完成の要 望が多い。	B/C = 2.19 便益総額 B = 359.4億円 総費用 C = 164.0億円	同事業は、大阪府 環境影響評価要綱 (昭和59年2月20 日、大阪府公告第9 号)に基づき平成1 0年度に環境影響 評価を実施しており、環境保全目標を 達成している。また、列車の走行に 伴う騒音振動を低 減させるため、 ・線路は急なカーブ や分岐部を除いて ロングレールを敷設す る。 ・高架橋の高欄は遮 音性の高い鉄筋コン クリート構造とする。 計画であり、環境へ の影響を最小限に とどめるよう環境 保全対策に配慮し ている。	

委員会における主な審議内容	評価
(必要性) ・上位事業である大阪外環状線鉄道事業では、現行貨物線(単線)の旅客線(複線)化に伴い、 現状と比べて列車運行本数が増加することから、踏切部での交通渋滞が予想されることを確 認した。 ・本件連続立体交差区間に新駅が設置されることにより、駅周辺の土地利用や交通体系が変化 し、交通量も増加するため、踏切による交通処理では都市の発展を妨げる要因になることが 予想されることから、鉄道の高架化を行う必要性を確認した。 (大阪外環状線鉄道事業の進捗状況) ・大阪外環状線鉄道事業は、国鉄改革などにより一度白紙になり、H8年度に幹線鉄道等活性 化事業費補助の適用事業として採択を受け、改めて事業化されたのち、本事業も再スタート したことを確認した。 (大阪外環状線鉄道事業の事業スキーム) ・大阪外環状線鉄道事業は、上下分離方式で整備を行い、建設に要した借入金についてはJR西 日本からの線路使用料等により償還されるシステムとなっていることを確認した。	事業継続



事業名 (所在地)	進捗率 (H14.3)	社会経済情勢等の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
			事業効果の定性的分析	
<b>（公園）</b> 石川河川公園 （富田林市・羽曳野市・河南町・藤井寺市・柏原市） [目的] 石川河川公園は、一級河川石川の河川敷を利用し、周辺住民の散歩道や交流・憩いの場、南河内の歴史と風土を遊びながら学べる場、パークウォッチングなどの自然観察や環境学習の場、ジョギングや球技などのスポーツの場等、幅広い機能を備えた広域公園として、また都市周辺の自然環境を保全する重要な水と緑のオープンスペースとして整備する。 [内容] 都市計画決定面積 172.6ha 開設面積 26.0ha 事業認可面積85.3ha [採択年度] 平成 4年度 [事業費] 259.0億円	用地 計画 67% (認可 90%) [面積割合] 計画 99% (認可 100%) 工事 計画 15% (認可 30%) [面積割合] 計画 17% (認可 35%) 平成13年度末 開設面積26.0ha 年間来園者数 約20万人 府民協働による「環境ふれあいワークショップ」実施 (H10～13)49回 H14は運営をNPOへ委託 実施予定13回	[事業目的に関する諸状況] (計画時の想定) 大阪府緑のマスタープラン(S59.3)において五大放射緑地(河川臨海部)一環状緑地(三山系)からなる基本緑地軸のひとつとして石川河川公園を位置付けている。 (現時点での状況) 大阪府広域緑地計画(H11.3)において五大水辺空間、周辺三山系及び市街地の中央部を結ぶ中央環状緑地群で構成されるみどりのネットワークの骨格のひとつとして石川河川公園を位置付けている。 大阪府福祉のまちづくり条例制定(H5.4) (少子高齢化や公園のバリアフリー化への対応) [地元等の協力体制] 石川河川公園の中流域にある自然ゾーンにおいて、平成10年度より府民との協働で自然環境の回復や絶滅の危機にある植物(ミゾコグサ)の保全などを行いながら公園の整備や管理手法を考えていく「環境ふれあいワークショップ」を実施している。	B / C = 1.22 便益総額 B = 261.4億円 総費用 C = 213.6億円 [安全・安心] 自然環境を保全・創出することで都市全体の大気浄化やヒートアイランド現象の緩和など都市生活者にとって安全・安心につながっている。 [活力] 公園の延長11.6kmの距離や多目的広場を活かして個人の体力に応じた運動が可能であり、病気の予防や心身を鍛えたり、多目的広場などを利用して祭りや花火大会など地域住民のコミュニティ活動の場になるなど個人や地域の活力につながっている。 [快適性] 様々な水生昆虫や植物と出合えたり、川のさざなみを感じながらゆったり・のんびり過せるなど精神的リフレッシュができる。 [レクリエーション機能] 散歩やサイクリング、球技や市民運動会などのレクリエーションに加え、河川空間を活用した魚釣り、干潟やわんどでの水遊びや自然観察などのレクリエーションの場となっている。	河川の治水・利水機能に加え、自然とふれあえる水と緑のオープンスペースとして積極的な創出を図る。 自然豊かな石川本来の河原風景の保全・創出を目指して、行政・地域住民・市民団体・学識者専門家等の人々が協力しながら希少植物(ミゾコグサ)の保全など自然を守り育て、次代に残していくためにワークショップ方式による様々な活動を行う組織が確立された。

委員会における主な審議内容	評価
(必要性及び進捗状況) ・本事業は、環境学習やスポーツの場を提供するなど幅広い機能を備えた広域公園として整備が進められているものであり、都市周辺の自然環境を保全する重要な水と緑のオープンスペースとして必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられる。 (情勢変化への対応) ・また、事業着手後の情勢変化に応じ、整備内容の見直しやそれに伴ったコスト縮減が図られていることを確認した。 (今後の公園づくりについて) ・府民の自然環境に対する意識の変化の中で、特に本事業のように自然環境の残る河川敷を活用した公園については、できるだけ現在の景観を活かし、自然とふれあえる場として整備を図ることが重要である。今後とも、本事業を進めていくにあたっては、従来の施設整備を中心とした公園事業から発想の転換を図り、こうした府民ニーズや社会経済情勢の変化に適切に対応していくとともに、ボランティアとの連携による維持管理など、府民との協働も積極的に推進されるよう要望する。	事業継続

事業名 (所在地)	進捗率 (H14.3)	社会経済情勢等の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
			事業効果の定性的分析	
(府営住宅建替) 府営岸和田吉井住宅 (岸和田市)	進捗率 90.5% (建設費ベース)	[事業目的に関する諸状況] [防災性の向上] 耐用年数を過ぎ、老朽化した従前住宅の撤去はすべて完了し、防災に関する不安要素は無くなった。また、建替後の住宅は中高層耐火住宅であり、防災性の向上が図られている。 [最低居住水準未達世帯の解消] すべての住戸が最低居住水準未達世帯であったが、従前住宅については建替工事を完了し、浴室等の設備の整った入居者の世帯構成に応じた広さの住宅に建替えることで、最低居住水準未達世帯の解消を図った。 [高齢化対応] 全戸で、段差解消、浴室の落とし込み、手すりの設置などバリアフリー化された住宅を供給し、高齢化対策を行った。 [地元等の協力体制] 建替のための住民同意を得、地元自治会との連携、協力の下、事業を実施している。	B / C = 1.35 便益総額 B = 約 208.8 億円 総費用 C = 約 154.5 億円 [安全・安心] [住宅の供給] 住宅に困窮する府民に適正な水準の住宅を低廉な家賃で供給 [事故防止] 住宅内事故等の少ないバリアフリー化された生活の場の提供 [防災] 住宅の耐震・耐火性を確保。オープンスの確保により地域防災性の向上 [活力] [コミュニティ活性化] 集会所や児童遊園の整備により、周辺地域を含めたコミュニティーが活性化 [快適性] [住環境の形成] 幼児遊園の整備、団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成	動植物の生態系への影響はなし。(既成市街地での事業であり、旧住宅の建替事業である。) 緑化の推進 (緑被率 30%以上を確保)
[目的] 昭和 33 年に建設された木造・簡易耐火住宅の老朽化が著しく、住環境が悪化していることから、建替事業を実施する。これにより、居住水準の向上を図り、住宅のバリアフリー化を進めるとともに、道路やオープンスペース等を確保し良好な住環境を整備する。 [内容] [建替前] ・戸数：490 戸 ・構造： 木造、簡易耐火平屋 ・住戸面積：約 28～35 ㎡ ・住戸タイプ： 2K, 2SK, 2UK ・建設年度：昭和 33 年度 ・敷地面積：88,300 ㎡ [当初計画] ・戸数：1,170 戸 ・構造：鉄筋コンクリート造 3～11 階 ・住戸面積：約 42～75 ㎡ ・住戸タイプ： 2DK, 3DK, 3LDK 4DK, 車いす常用者世帯向け ・敷地面積： 府営住宅 88,300 ㎡ [現計画] ・戸数：796 戸 ・構造：鉄筋コンクリート造 3～11 階 ・住戸面積：約 42～75 ㎡ ・住戸タイプ： 1DK, 2DK, 3DK, 3LDK 4DK, 車いす常用者世帯向け ・敷地面積： 府営住宅 72,400 ㎡ 活用用地 15,900 ㎡	[効果発現状況] 第 3 期にて従前居住者用の住宅建設を完了し、第 4 期以降、公募住宅の建設を行い、住宅需要に対応するとともに、良質なストックの形成を図っている。			

委員会における主な審議内容	評価
(必要性・進捗状況) ・工事進捗率が9割を超えており、投資効果の面からも事業をできる限り早期に完成させることが必要である。	事業継続

## 堺泉北港泉北 6 区緑地整備事業の見直し案について

【意見具申の内容】(平成 13 年 8 月 27 日)

堺泉北港泉北 6 区緑地については、海域空間を埋立てることもあり、港湾内に「**府民が自然に親しみ懸念する水際空間を形成するとともに人や生物にとって良好な海辺環境を創出する**」ことの必要性は認められる。

しかしながら、平成 4 年度の事業採択後 10 年を経過し、府民ニーズ、社会経済情勢、自然環境に対する価値観などが変化している中で、予定している整備内容が現時点で全て必要なものかどうかについては疑問である。

そのため、整備の内容及び手順等について改めて検討を行う必要があることから、本事業は「**見直し**」と判断する。

ただし、本事業のうち緑道部分については概ね完成しているが、良好な海辺環境の創出という事業効果を発揮させる観点から引き続き整備を進め、予定通り完成させることが妥当であるとする。

緑道以外の未整備部分については、今後、**建設費のみならず将来の維持管理費も含めたコスト削減のさらなる工夫**を行いつつ、

**地元市をはじめ関係者や利用者などと十分協議・意見交換**

しながら計画の再検討を行われない。また、その際には、今後の社会経済情勢や府民の自然環境に対する意識の変化等にも柔軟に対応できるよう、

**段階的整備に考慮し、当面、必要不可欠な基盤的整備に限定した計画変更**となるよう留意すべきである。

今後、整備内容の

**見直し案がまとまった段階で、本委員会に示されたい。**

**その上で、委員会として判断を行う**

こととし、それまでは、緑道部分以外の工事に着手しないことを求める。

【府の対応方針】(平成 13 年 9 月 7 日)

堺泉北港泉北 6 区緑地については、「**見直し**」とし、**整備の内容及び手順等について改めて検討を行う。**

ただし、緑道部分については、引き続き残事業の整備を進め、早期の事業効果の発現を目指す。

緑道以外の未整備部分については、**建設費だけでなく将来の維持管理費も含めたコスト削減**について、さらなる工夫を行うとともに、

**地元市をはじめ関係者や利用者などと十分協議・意見交換**

しながら整備の内容及び手順等について再検討を行う。その際には、今後の社会経済情勢や府民の自然環境に対する意識の変化等にも柔軟に対応できるよう、

**段階的整備に考慮し、当面、必要不可欠な基盤的整備とする。**

なお、今後、整備内容の

**見直し案がまとまった段階で、その内容を委員会に示し、**

緑道以外の未整備部分の

**工事着手について判断を求める。**

## 【見直しの概要】

整備の内容及び手順の見直し

緑地タイプの見直し

レクリエーション等多機能を有する都市公園的な緑地 ⇨ 自然系の緑地

コスト削減

(建設コスト削減の項目) ・緑地タイプの変更による施設内容の見直し  
 ・土工バランスの精査  
 ・植栽エリアの一部を自然に委ねることとした  
 ・利便施設の整備手法の検討

(維持管理費削減の項目) ・市との協力体制の充実  
 ・市民・NPO 等との協働による清掃など維持管理の実施

	見直し前	見直し後
事業費	23.2 億円	17.0 億円
緑道部	11.5 億円	11.5 億円
緑地部	11.7 億円	<b>5.5 億円</b>
主な施設	緑道、多目的広場、野鳥園、海辺のプラザ	緑道、野鳥園、散策の森
投資金額・進捗率 (H14 末迄見込)	9.38 億円 40.4%	同左

整備の手順

- ・整備は、緑地基盤の造成と施設整備をフェーズ 1、フェーズ 2、フェーズ 3 の 3 段階で想定
- ・緑地基盤の造成後、ワークショップ開催により施設内容、整備手法を検討し、柔軟に対応をしていく
- ・施設の利用状況、自然の回復状況、地区の熟成度などを見ながら実施していく

市民等との協働

- ・記念植樹など市民参加による整備を行う
- ・園内清掃などを市民・ボランティア等で行う
- ・市民・NPO 等による野鳥観察会の実施

地元市、NPO 等関係者との協議・意見交換に関して

地域住民が計画づくりに参加できるワークショップ形式で実施

構成メンバー………地元市(泉大津・高石市) 地元企業、野鳥の会と地域住民

上期

審議日程

年月日	審議経過
平成14年4月5日	第1回委員会 委員長選出 事業概要説明
平成14年4月12日 15日	現地視察 南河内健康ふれあいの郷
平成14年4月18日	第1回南河内健康ふれあいの郷検討部会 南河内健康ふれあいの郷事業審議
平成14年4月26日	第1回鉄道検討部会 鉄軌道事業審議
平成14年5月9日	第2回南河内健康ふれあいの郷検討部会 南河内健康ふれあいの郷事業審議 第2回鉄道検討部会 鉄軌道事業審議
平成14年5月17日	第2回委員会 個別事業審議
平成14年5月31日	第3回南河内健康ふれあいの郷検討部会 南河内健康ふれあいの郷部会報告とりまとめ
平成14年6月3日	第3回鉄道検討部会 鉄道検討部会報告とりまとめ
平成14年6月5日	第3回委員会 個別事業審議
平成14年6月7日	第1回専門部会 個別事業論点整理
平成14年6月26日	第4回委員会 意見具申とりまとめ

下期

審議日程

年月日	審議経過
平成14年9月18日	第5回委員会 事業概要説明
平成14年10月15日 25日	現地視察 連続立体交差 南海本線(堺市) 交流型集落道 堺南部地区 街路 寝屋川大東線
平成14年10月30日	第6回委員会 府民による意見陳述 個別事業審議
平成14年11月19日	現地視察 連続立体交差 南海本線(堺市) 交流型集落道 堺南部地区 街路 寝屋川大東線
平成14年11月20日	第7回委員会 個別事業審議
平成14年12月6日	第2回専門部会 個別事業論点整理
平成14年12月18日	第8回委員会 個別事業審議
平成15年1月7日	第3回専門部会 個別事業論点整理(交流型集落道堺南部地区)
平成15年1月10日	第9回委員会 意見具申とりまとめ

大阪府建設事業評価委員会 委員名簿

いわい 井 珠 恵	(株)クリエイティブフォーラム 代表取締役
うえの 野 祐 子	(株)マーケティングダイナミクス研究所 代表取締役
おか だ のり お 夫	京都大学防災研究所教授
かし はら し ろう 郎	大阪大学大学院工学研究科教授
かわ かみ ひろ 子	弁護士
にい かわ たつ ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ふじ 藤 本 明 夫	関西経済連合会専務理事
ます だ のぼる 昇	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授
みつ の とおる 徹	京都大学大学院農学研究科教授
わた ぬき しんいちろう 伸 一郎	大阪府立大学経済学部教授

(五十音順・敬称略 委員長 委員長代理)

専門部会 委員名簿

おか だ のり お 夫	京都大学防災研究所教授
かし はら し ろう 郎	大阪大学大学院工学研究科教授
にい かわ たつ ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます だ のぼる 昇	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授
わた ぬき しんいちろう 伸 一郎	大阪府立大学経済学部教授

(五十音順・敬称略 部会長)

鉄道検討部会 委員名簿

うえの 野 祐 子	(株)マーケティングダイナミクス研究所 代表取締役
おか だ のり お 夫	京都大学防災研究所教授
* 小 林 潔 司	京都大学大学院工学研究科教授
* しょう 正 司 健 一	神戸大学大学院経営学研究科教授
にい かわ たつ ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授

(五十音順・敬称略 部会長 \*部会専門委員)

南河内健康ふれあいの郷検討部会 委員名簿

いわい 井 珠 恵	(株)クリエイティブフォーラム代表取締役
* 加 藤 晃 規	関西学院大学総合政策学部教授
* たか 高 木 彰 彰	不動産鑑定士
ます だ のぼる 昇	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授
わた ぬき しんいちろう 伸 一郎	大阪府立大学経済学部教授

(五十音順・敬称略 部会長 \*部会専門委員)